

都検定所 適正計量管理主任者養成講習会開催

7月13日、東京都計量検定所で

2018(平成30)年7月13日(金)、東京都計量検定所2階会議室A、Bで適正計量管理主任者養成講習会(生産関係)を開催した。受講者は東京都内9事業所21名と本年度も盛況だった。はじめは計量管理研究部会の小林部会長による開講あいさつがあり、講習に入った。講習内容は、講習終了後、東京都計量検定所の鈴木麗子課長代理による筆記試験の講評および筆記試験合格者(同鈴木麗子課長代理)③実習・はかりの検査方法(東京都計量協会計量管理研究部会計量士7名)の紹介。

特集 とうきょうの計量 No.262

講習終了後、東京都計量検定所の鈴木麗子課長代理による筆記試験の講評および筆記試験合格者(同鈴木麗子課長代理)③実習・はかりの検査方法(東京都計量協会計量管理研究部会計量士7名)の紹介。



講師：鈴木麗子課長代理



実習講師：計量管理研究部会計量士



実習(器差検査)計量管理研究部会計量士

都検定所 2018(平成30)年度 夏期の商品量目立入検査結果

東京都計量検定所で、6月1日から7月6日まで、都内のスーパーマーケット、一般小売店(駅ビル含む)、食品を製造し計量してパックしている事業所(食品製造所)など全209事業所に対し、食肉類、魚介類、野菜類、惣菜類等の内容量を表記して販売される商品全8735点について、計量法に基づき、内容量の検査と表記の検査を実施した。

検査の結果、商品の内容量が、計量法で定められた誤差の範囲を超えて、表示量より不足している商品が17.7%であった。原因は、乾燥しやすい商品に対する注意や、商品の表示量の考え方に對して、表示量より不足している商品が17.7%であった。

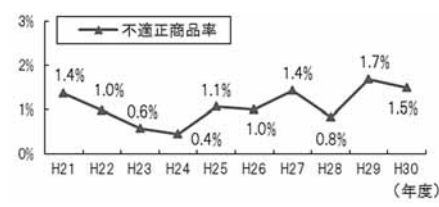


図1 不適正商品率の推移

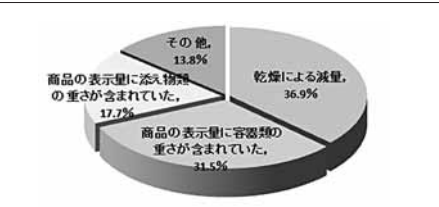


図2 不適正商品の発生理由別割合

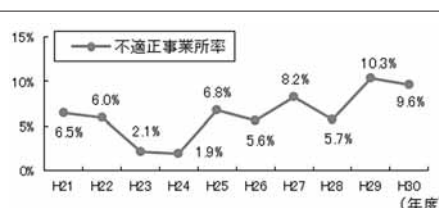


図3 不適正事業所率の推移

2018(平成30)年度下半年 ばかり定期検査等の予定

◇ひょう量が250kg以下のほかり

- ▽北区 9月6日～10月25日
- ▽東村山 9月18日～10月26日
- ▽杉並区 1月14日～2月20日
- ▽墨田区 2月6日～3月27日
- ◇ひょう量が250kgを超え2t以下のはかり
- ▽練馬区、江戸川区 8月1日～10月31日
- ▽板橋区、北区、文京区、豊島区 11月1日～12月21日
- ▽墨田区、江東区 15日～3月29日
- ◇環境計量器の計量証明検査
- ▽振動レベル計 9月3日～10月12日
- ▽大気濃度計 11月5日～11月30日
- ▽ガラス電極式水素イオン濃度計指示部 1月15日～2月8日
- ◇皮革面積計の定期検査
- および計量証明検査
- ▽10月15日～10月19日

計量器コンサルタント協会 「東西計量合同研修見学会」開催のお知らせ

筑波研究学園都市の主要研究施設3カ所を見学

計量器コンサルタント協会は、恒例の「東西計量合同研修見学会」を実施する。これは大阪計量器連合会と協力が1年毎に幹事を務め、それぞれを対面に見学会を実施するもので、会員相互の知識・技術の向上を目指す。

計量器コンサルタント協会は、恒例の「東西計量合同研修見学会」を実施する。これは大阪計量器連合会と協力が1年毎に幹事を務め、それぞれを対面に見学会を実施するもので、会員相互の知識・技術の向上を目指す。

研究学園地区は、「都心地区」、「研究・教育施設地区」、「住宅地区」の3つの地区に分かれており、2018(平成30)年度適正計量管理主任者養成講習会(生産関係)は無事終了した。

最新の加速器や粒子測定器、フェーズドアレイレーダー、そして運用中の「はやぶさ2」の情報等など、見どころ満載の見学会となるのでお申し込みはお早めに！

なお、参加費は4000円(昼食代・施設見学料・懇親会費含む)。

お申込み方法および当日の行程は当協会のHPをご覧ください。

関東甲信越地区計量団体連絡協議会 開催案内

2018(平成30)年度関東甲信越地区計量団体連絡協議会が栃木県の当番で10月12日(金)、JR宇都宮駅西口より徒歩5分の「ホテルニューイタヤ」(宇都宮市大通2-4-6)で開催される。

▽13時30分 運営要領説明、▽13時50分 連絡協議会、▽16時30分 懇親会

電源にリチウム電池使用 電池持続約3年! 交換式エバラケイキの液晶デジタル圧力計

圧力の変化を速く正確に表示するデジタル圧力計!

- 離れた場所からも見やすい液晶数字サイズは14mmの大型です。
- 文字板径: 75φ SUS ケース製 (IP64 相当)
- 圧力範囲: 0~0.5、1、5、10MPa、-0.1~1MPa、その他製作いたします。
- 指示精度: 指示計 ±0.5% 以内、サンタリ、隔膜式 ±1% 以内。
- 電源はリチウム電池 SR123A 2本並列接続で連続約3年間使用可能です。

■各種機能

- バックライト: 暗い場所では5秒点灯機能付。
- ピークホールド: 最低圧、最高圧を記憶します。

Sanitary Type PDL75-SAC

株式会社 荏原計器製作所

〒142-0061 東京都品川区小山台1-2-4 TEL03-3714-4561
http://www.ebara-keiki.co.jp FAX03-3710-1523

計量器のデパート

AND SATO SATO

新センサーSHSを搭載 分銅内蔵 電子天秤 GXシリーズ

温度・湿度のデータを記憶 分銅内蔵 データロガー 記憶計 SK-L200TH1α

簡単操作で塩分濃度、温度、濁度を測定! 塩分濃度計 SK-5S

株式会社 三友産業社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-5-13
電話 03-3241-1824・7016
FAX 03-3241-3036

シリーズ 計量と適合性評価 (7) 長野計器 技術顧問 奈良広一

LED電球の省エネラベリング制度

前回では、適合性マーク制度におけるマークオーナーの役割について紹介した。前回の最後に紹介した「LED電球の省エネラベル」について、今回は具体的な取り組み、実際にマークオーナーがどのような活動をするかを紹介したい。



このラベルは、記載されているように「エネルギーの使用の合理化法」に基づいた省エネ法(省エネ法)に基づいたものである。省エネ法の目的は省エネの推進にあり、経済産業省資源エネルギー庁省エネラベリング担当している。なぜLED電球がこのマークの対象として着目されたかという点、実は家庭における電力の使用において照明は大きな割合を占めるからである。たとえば2014年の東京都の調査では照明器具は家庭部門の電気使用量の18.4%に対応し1位であり、もしも省エネ性能が高いLED電球に置き換えが進み、照明の電気使用量が3割減れば家庭全体でみれば5%程度の削減になるのはすくなくわか

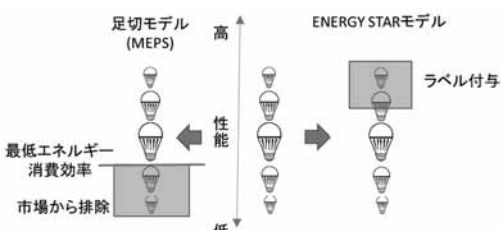


図1 よくある2つのパターン

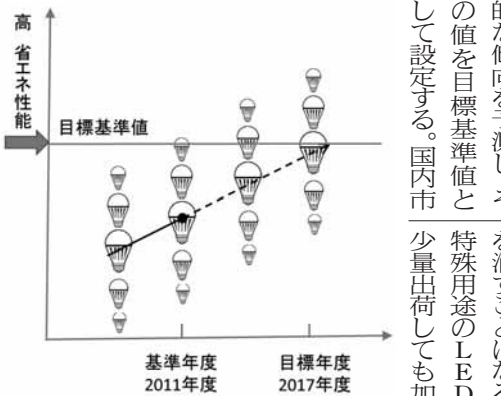


図2 トップランナー方式(LED電球) (目標年設定モデル)

る。では、その達成のためににはどのような具体的な目標を設定すればいいのだろうか? 少し本題からそれるが、わかりやすい2つの例を紹介し、その後で省エネラベルに戻ることにする。たとえばLED電球の効率と製品の多さをグラフ的に表すと図1の真ん中のようになるであろうか。平均性能の製品の数は大きく、性能が高低に外れるにつれて数が少なくなる。よくなる規制は左のMEPS (Minimum Energy Performance Standard) という手法で、最低エネルギー消費効率基準を決めて、それ以下の製品は規制するという方法である。たとえば、白熱電球は実体として市場から消えつつあるのは(存じの通りである。右のもの1つのモデルでは着目がない)逆で「とても優れた製品

のみにラベルを貼る方法で、ENERGY STAR制度(アメリカ合衆国環境保護庁(EPA: Environmental Protection Agency))がその例である。家庭において照明に消費するエネルギーの削減が効果的だということのほか、他の先進国でもほぼ同じであろうから、CO₂排出を抑える国際的な要請もあり、同じような政策的な目標を持つ国がこれから各国の市場に合ったパターンとレベルを選ん

で適用するであろうことは想像できる。話を戻すと、日本の省エネ法においては、20年ほど前に目標設定の方式において、『トップランナー制度』が導入されている。これは、図2にあるのとく、ある年(基準年度と呼びLED電球の場合は2011年度)において、何年か先の目標年度においてどの程度向上を見込めるかについて技術的な傾向を予測し、その値を目標基準値として設定する。国内市場においての技術的傾向を予測し、その値を目標基準値として設定する。国内市場においての技術的傾向を予測し、その値を目標基準値として設定する。

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

と聞くと、消費者が安い白熱電球のまとめ買いをしたこともあったらしい。マークオーナーは将来の技術予測をおこなう必要がある。さまざまな関係者から意見を聞いてこの「目標値」を設定しなければならぬ。この場合LED照明特有の事情で照明色(色温度)が異なると目標値を決めたほうが妥当ならそれに対する対応も必要であり、たとえば、筆者の購入した電球色LEDのエネルギー消費効率の基準値は98.6lm/Wとされている。冒頭の筆者のLED電球のラベルをもう一度見てもう一度、この基準値に對此の製品は98.8lm/Wとなっており、

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

場にある一定以上の個数から、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

値には効かないであろうから、ニーズがある限り省エネ効率が高い低くても即出荷が止められるわけではない。消費者にとって、高価な製品を買わざるを得なくなる可能性があるため、もしも買い控えが起こればせっかくの供給者側の省エネ向上の努力が報われにくくなる。従ってこの制度は日本の消費者が機能向上に対する理解があり、省エネの意欲が高いことが前提で、どの国でもうまくいく保証はないかもしれない。基準年度(2011年度)の頃の日本では東日本震災直後のエネルギー不足の時期でもあり国民を挙げて省エネに進まざるを得なかったこともあり、LED電球への切り替えが想定よりも問題なく進むことができたのではと想像できる。伝聞でしかないが、米国では省エネの観点から白熱電球が販売禁止になりそうになる

「タツノ横浜工場他 修見学会」開催報告



見学会の様子

(一社)東京都計量協会 年度第1回修見学会を販売者部会と(一社)計量器コンサルタント協会が参加した。今回は17月10日(火)に開催し、22名が参加した。今回は1919年(大正8)年に日本で初めてのガソリン計量機の製作に成功して以来、ガソリン計量機の製造販売事業者として業界を牽引する「株式会社タツノ」の工場内を視察し、その後「株式会社タツノ」を訪ね、「レトロ計量機コーナー」1922(大正11)年に発売した手動式計量機から1964年(昭和39)年当時の展示「Sゾーン」ガソリンペーパー回収機付き計量機をはじめ、ロングホース計量機、アドブルー補給機等の環境性能に優れた製品の展示、「新エネルギーコーナー」燃料電池車用の水素ディスプレイなど、昨今注目されている新エネルギーに対応した製品の展示等を見学することができた。当日は、もう1カ所「キリンビール横浜工場」の見学を企画し、「レストラピアポルト」で懇親会を開催し親睦を深めた。

仕様表: 寸法:全長約117×外径約60mm 質量:約71g 定格消費電力:8.2W×2 定格入力電流:0.16A 全光束:810lm×2 設計寿命:4000h×3

JNLA登録試験事業者(140361JP)試験 ※これらの定格値はJNLA登録試験事業者による試験結果に基づき、弊社の責任で表示したものである。

このように、省エネ性能の改善による有効な省エネ効果が見込める製品を選択し、その目標数値を設定するばかりでなく、製品の測定データに関する信頼性を担保する特別の方策の要否まで考えるのもマークオーナーの仕事である。マークオーナーの仕事の重要性が改めて御理解頂けたらどうか。さまざまな目的でマーク制度が運営される、それを設計するのがマークオーナーの

この特集とうきょうの計量は隔月(偶数月)に発行し、東京都計量協会に会報に代わるものとして全会員に配布しております。会員登録の投函・ご意見・ご質問のほか、各部会等の動きなどは是非お寄せ下さるよう、ご支援をお願いいたします。 【編集委員(50音順)】 石井康二(大木明) 田中晋吾(高松宏之) 竹内健治(竹内芳和) 竹添雅雄(奈良広一) 竹江裕一(山本研一) 横山守一 (一社)東京都計量協会 03-6666-8960

CAMPBELL SCIENTIFIC, INC. Sentek technologies Sentek Sensor Technologies プロファイル土壌水分センサー各種 日本総代理店

太陽計器株式会社 http://www.taiyokeiki.co.jp 営業本部 〒114-0032 東京都北区中十条1-12-3 電話 03-5963-5361 FAX 03-5963-5362

共栄衡器 各種計量器・計測器・ラベラー機販売修理 [全国計量器販売事業者連合会・会員] [認定計量器コンサルタント有資格者の店] 東京都足立区千住河原町45-6 TEL 03(3882) 8101 (代) FAX 03(3882) 8172 E-mail: sales@kyoei-koki.com URL: http://www.kyoei-koki.com 保守管理・代行検査業務・ISO対応計量管理業務

ワーク衡業 株式会社 とうきょう 東京都江戸川区鹿骨1-6-8 (〒133-0073) TEL 03-3679-0086 FAX 03-3677-5703 確認な技術力!現場の声を生かします

とうきょうの計量④⑤面のつぎ

部会・団体

だより

東京計量士会

◆出前計量教室

2018(平成30)年 計量士会あて FAX 03-5683-1122、

度後期分(9月から3月) 8校が下記のとおり決まりましたので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

【月日、区市、学校名、学年、内容の順】

▽9月13日(木)、小平市、小平第十三、6年、「棒はかりを作ろう」▽10月17日(水)、品川区、日野学園、

4年「いろいろな温度をはかる」▽10月23日(火)、日野市、滝合、4年「いろいろな温度をはかる」▽1月30日(水)、町田市、南成瀬、6年「棒はかりを作ろう」▽2月4日(月)、武蔵野市、大野田、6年「棒はかりを作ろう」▽

2月12日(火)、世田谷区、喜多見、6年「計量単位のはなし」▽2月14日(木)、多摩市、豊ヶ丘、6年「売っている物の重さ調うきょうの計量編集委員会」▽3月15日(金)、多摩市、愛知、4年「いろいろな温度をはかる」

日本硝子計量器工業協同組合

6月4日(月)都計協、総会出席。▽6日(水)とうきょうの計量編集委員会出席。▽7日(木)理事会議開催。5月理事会議事録の確認、総会の会計報告、月次会計報告、水

告、月次会計報告、計量器検査手数料改定についてパブリックコメントを提出。▽22日(金)都計協、運営委員会出席。7月12日(木)理事会議開催。6月理事会議事録の確認、月次会計報告、水

て、基準器検査方法に關し組合名で申し入れることについて。▽26日(木)都計協総務務務検討委員会出席。▽27日(金)都計協理事會出席。

全紙面8月のIDとPW PW:r5kggkpa

品質工学学会

第238回 NMS研究会報告(12月)(2)

元コニカミノルタ 埴原文雄

(3203号6面のつぎ) 4、RQES2017A の振り返り

田口玄一は、ジャック・ウェルチより遙か前の1970年代に、日本はニッチトップでしか生き残れないと言っていた。

ここでも先見の明が見て取れる。田口は生産性を向上させた結果で格差が拡大した後の、不安定な世界まで考えていた。今、正に日本の世の中はその様な状況に陥っている。

学会は生産性の向上だけを追い求めているので取り組みとして不足している。田口の思想は大きな目的、枠組みから、小さな手法に降りていくが、大抵の常人は逆で、RP D等の手法から始まる。

まだそこに止まっており、大きな目的を考えるに至っていない。エスケ-石嶮は大会参加メンバーで3時間の座談会を実施した。振り返

りには忘れないうちに実施する事が重要で、落ち着いて再度考えることで、当日は気付かなかった点や、異なる視点での考え方も出てくる。

各発表テーマは「すべの評価に品質工学でイノベーションを」という統一テーマを意識し、それに沿った内容になっていく。

大会はコンセプトやフィロソフィーが重要だが、今回は各発表テーマにはそれぞれ強くコンセプトは求められなかった。

その際に聞く側の心構え、捉え方が重要となる。パネルディスカッションのパネラー人選は、発表者に限らず、テーマに沿った議論が出来る人が好ましい。

IHIの受賞記念講演は良かった。社内教育の継続性...10

年以上継続しており、初期の受講者が管理職になっている。

②成果の把握：先鞭を付ければ後に続く事が出来る。本人が認識できない事を周囲、上長が評価してあげる必要がある。

③スピードが上がる事ももって成果として強調すべき。これは推進には重要なこと。得られた成果の評価は難しいが、コニカミノルタの白勢の研究では期間が1/3に短縮される事が報告されている。

富士ゼロックスの斎藤の解説でも期間短縮が報告されている。スピード向上には取り組みが問題対策しない事が重要。

エスケ-石嶮の秋元はI人VPDを実践しているが、その目的は自身の考えの整理で、設計の出発点が高くなる。重要な構想検討等のVPD案件には複数人での評価が必要。

5、2月公開討論会について

現在、予定している公開討論会のアジェンダは次の通り。

①谷本会長講演「経営はと新興企業の比較を行っ

4年「いろいろな温度をはかる」▽10月23日(火)、日野市、滝合、4年「いろいろな温度をはかる」▽1月30日(水)、町田市、南成瀬、6年「棒はかりを作ろう」▽2月4日(月)、武蔵野市、大野田、6年「棒はかりを作ろう」▽

2月12日(火)、世田谷区、喜多見、6年「計量単位のはなし」▽2月14日(木)、多摩市、豊ヶ丘、6年「売っている物の重さ調うきょうの計量編集委員会」▽3月15日(金)、多摩市、愛知、4年「いろいろな温度をはかる」

6月4日(月)都計協、総会出席。▽6日(水)とうきょうの計量編集委員会出席。▽7日(木)理事会議開催。5月理事会議事録の確認、総会の会計報告、月次会計報告、水

た。その結果、現在までの検討では既存の項目での解析で有用な結論を導くのは難しく、企業活動を表す項目を既存の項目から創出して、それらを検討する事が必要と考えられる。その際に年度間の差等の方法も考えられる。

それ以外の新たな評価特性値を創出する検討も必要である。また、全項目

④リレー発表 テーマ：品質工学はなぜ経営者に広まらないのか 発表5分+質疑3分

⑤合同討論、全体総括 (追記)

⑥老舗企業の研究 (キヤノン、吉原)

各項目の入り、出力、変化量を並べて、時系列での変化の傾向を検討した。その為に連続する年度の差を取って変化量を追った。金銭の流れでの企業活動は資金を集める投資する↓利益を得ると、定義できる。それはバランスシート、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書に表れる。過去のデータから今後の経営の為の情報を得ることを目的とし、老舗企業と新興企業の比較を行っ

タニタは、靴や靴下を脱がずに、そのまま乗って計測できる施設向けの両手間計測体組成計「DCI-13C」を発売した。

一般的な体組成計が足から電流を流して計測するのに対し、同機は手から電流を流して計測する方式を採用。靴や靴下など履物を脱がずにはか

とができるので、公共施設やイベント会場、健康経営に取

る。月次会計報告、計量器検査手数料改定についてパブリックコメントを提出。▽22日(金)都計協、運営委員会出席。7月12日(木)理事会議開催。6月理事会議事録の確認、月次会計報告、水

による誤差を抑えるため、収納時のグリップ角度やホルダーの高さを変えられるようにするなど商品の形状を工夫し、自然に正しい計測姿勢がとれるようにしている。さらにサマルプリンターを内蔵しており、計測結果を出力することが可能。健康づくりパッケージ「タニタ健康プログラム」でも利用できる。

タニタ 靴や靴下を脱ぐ面倒がない 両手間計測体組成計「DCI-13C」



計測体組成計の商品化は国内で初めてとなる。靴などを脱いではいない。計測の準備から終了までの「10秒」で計測時間。計測精度は従来の体組成計と比較して半分以下に短縮した。そのため大人数を効率よく計測することができ、公共施設やイベント会場、健康経営に取

計測するデュアル周波数方式を採用し、体組成の日内変動による誤差を抑えて正確な計測結果を表示する。また、計測姿勢

日本計量新報 ご購読のご案内

弊紙は計量・計測・科学に関する政治・経済・新製品ニュース、新技術その他関連する事項をタイムリーに素早くお伝えする計量専門紙です。

●的確・迅速な報道・解説・論評を心がけております。 ●「計量法」についてはタイムリーな紹介や解説、問題点の指摘など。 ●寄稿や投稿、座談会、インタビュー、随筆など楽しい豊富な記事が盛りだくさん。

購読・見本紙請求は、右記の項目をお書きの上、FAXまたはメールで

購読 / 見本紙 希望

↑いずれかに○をして下さい

貴社名 _____ TEL _____ FAX _____ 所在地 〒 _____ ご担当者 _____

FAX:03-3295-7874 e-mail:mail@keiryu-keisoku.co.jp

発行日 毎週日曜日発行(週刊) 体裁 タブロイド判、通常8ページたて 価格 年間 27,000円/1部(税送料込み)